

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2017

11

No.791

平成29年11月10日発行

・ 今月の内容

- 02 文化賞・スポーツ賞受賞者決定
- 05 子育て・健康ページ
- 08 市人事行政の運営等の状況
- 12 フォトニュース
- 17 図書館新刊案内
- 18 情報コーナー
- 22 消防団員募集
人権作文・標語・ポスター入賞者
- 23 暮らしのカレンダー

赤穂城で魅了 世界最高峰の演奏

Le Pont International Music Festival Ako & Himeji 2017

Ako Castle (8th October)

赤穂市の魅力発信中

YouTube



文化賞・スポーツ賞

受賞者決定

1 団体28名が受賞

11月3日に文化会館で平成29年度赤穂市文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。受賞者とその功績は次のとおりです。(敬称略・学年表示は大会等の開催時による)

スポーツ賞

有政 佑真 (ゆうまさ)

(有年檜原・有年中3年)

第48回

全国中学校体操競技選手権大会
種目別(ゆか・跳馬)
優勝



文化奨励賞

赤穂西中学校吹奏楽部 (35名)

第64回

兵庫県吹奏楽コンクール
銀賞

起塚 龍玄 (おきつが たつはる)

(有年原・原小5年)

2016年度

ふるさとのお盆の思い出絵画コンクール
小学校高学年の部
最優秀賞

立花 咲乃 (たちばな さきの)

(尾崎・尾崎小6年)

第33回

全日本ジュニアクラシック音楽コンクール
ピアノ部門小学生高学年の部
奨励賞

文化振興者賞

廣門 マツエ(御崎)

赤穂緞通の織り子として48年の永きにわたり活躍し、伝統技法の保持に尽力された。また退職後も、赤穂緞通の復興を願い個人的に生産者にアドバイザーを行い、平成23年には赤穂緞通を伝承する会花工房の指導を開始。平成27年からはNPO法人赤穂緞通花工房の指導顧問として、赤穂緞通を後世に伝える活動を行うなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

田淵 修子(加里屋)

赤穂書道会の理事や兵庫県正筆会の理事を務めるとともに、市美術展において市長賞を3度受賞。その後、市美術展運営委員、赤穂美術家連合会運営委員を務める。平成18年からは加里屋まちづくり会館にて書道教室を開催するなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

大崎 康子(元町)

赤穂書道会の副会長をはじめ、兵庫県書作家協会評議員、読売書法会幹事、日本書芸院一科審査員を務め、これまでに市美術展において市長賞を2度受賞。高齢者大学や介護サービス施設で書道講師を務めるなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

三木 友子(北野中)

赤穂書道会の会長をはじめ、読売書法展幹事、日本書芸院一科審査員、兵庫県書作家協会委員、理事を務め、市美術展において市長賞を2度受賞。市美術展や文化祭の運営に携わるとともに、約20年間有年公民館において書道講師を務めるなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

住吉 まさの(加里屋)

昭和52年3月から40年間の永きにわたり、神伝真正早淵流剣詩舞道赤穂支部の副代表を務める。赤穂中央公民館での剣詩舞道教室の指導補助、赤穂観月会や市民文化祭などの運営に積極的に携わり、自らも舞台上で剣詩舞道を披露するなど剣詩舞道の普及振興に努めるとともに、人材育成と社会貢献に取り組んできた。また、赤穂市文化協会の代議員として、地域文化の振興発展に寄与している。

西田 隆男(木生谷)

昭和40年の吟道撰南流赤穂吟詠会入会以来、50余年の永きにわたり、市内外の吟詠活動等への参加や集会所での吟詠教室の開催など後進の指導に携わってきた。赤穂吟詠会の副会長を務め、現在は赤穂吟詠会の相談役や総本部の参与として活躍するなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

武本 富重(南宮町)

平成22年度の全日本写真展金賞をはじめ、数多く入賞・入選。平成21年度より市立図書館やイーブル姫路などで作品展を開催している。全日本写真連盟兵庫県本部委員として3つのクラブを指導し、市内では各地区公民館において写真教室の講師を務めるなど、人材育成と社会貢献に取り組み、地域文化の振興発展に寄与している。

圓光 明美(朝日町)

昭和32年より60年間、赤穂観月会や市民文化祭においてお茶席を設営するなど運営に尽力した。平成15年頃からは赤穂小学校で抹茶のマナー教室や市民会館で裏千家茶道赤穂普及会親子教室を開催するなど、人材育成と社会貢献に取り組んできた。また、平成23年から茶道裏千家淡交会西播磨支部副幹事を務めるなど、地域文化の振興発展に寄与している。

スポーツ奨励賞金賞

三村 天翔(高野・坂越小6年)

第57回空手道糸東会全国選手権大会小学6年生女子組手
第3位

橋本 和歌子(中浜町)

第57回空手道糸東会全国選手権大会シニア女子組手
優勝

樋口 佳代(元塩町)

第57回空手道糸東会全国選手権大会シニア女子組手
第2位

原田 大輝(高砂市・赤穂高教諭)

2017年日本ベテランズ国際柔道大会(第14回日本マスターズ柔道大会)男子個人の部
M2クラス 66kg級
優勝

人は口から衰えるってご存じですか？高齢になり体の機能が衰えてやがて寝たきりになることも実は口の衰えから始まっているのかもしれない。口の機能が衰えて食べにくい、飲み込みにくい、話にくい状態のことを「オーラルフレイル(口の虚弱)」と言います。

滑舌が悪いと寝たきりになりやすい？

内田デンタルクリニック 内田 学



体のあちこちの機能が衰えるのと同様にお口の筋力や機能も衰えるのです。ではどうしてお口の機能が全身に影響するのでしょうか？まず、食べることに支障が出る十分に栄養を体に取り込むことができなくなり、低栄養、体重減少がおきます(栄養面のフレイル)。

また話すことや食べることに問題がある人と前に出て行くことが少なくなり、孤食になりがちで家に閉じこもり意欲低下を引き起こしやすいことがわかっていきます(社会性、心のフレイル)。このような状態が続くと筋力が落ち、身体機能も低下し(身体面のフレイル)、日常生活が困難になり、さらにお口の機能もますます低下し、悪循環におちいります。お口の機能を維持、回復すれば要介護状態になる

のを遅らせられることがわかっていきますが、オーラルフレイルの怖ろげなところは自分では初期段階で気づきにくく、知らない間にどんどん悪くなってしまふことです。そこで今年度より歯科医師会では、しあわせフェスティバルでオーラルフレイルのスクリーニング検査やその結果に応じた指導を行う運びとなりました。この機会にご自身のお口の健康度の検査を受けられてはいかがでしょうか？



平成29年度「赤穂市よい歯の児童・生徒表彰」審査会の様子

お口を健康に保ちましょう

保健センター ☎46・8701

成人歯科健診を受けましょう！

市では年間を通して40歳以上の人に、成人歯科健診を実施しています。自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に1回は歯科健診を受けましょう。

- 受診対象者 40歳以上の市民
- 健診の内容 歯科医師による問診・口腔内診査
- 受診料金 年に1回無料

ただし、健診の結果、治療が必要になった場合は、治療の費用は自己負担になります。

● 受診方法 受診には予約が必要です。事前に成人歯科健診実施医療機関にお申し込みください。

成人歯科健診実施医療機関

医療機関名	所在地/電話	医療機関名	所在地/電話
赤井歯科医院	中広 42・2213	シオヤ赤井歯科医院	新田 45・0234
あきた歯科	加里屋 46・0177	せんざき歯科医院	元沖町 43・6480
赤穂はくほう会病院	加里屋 45・7281	谷野歯科医院	尾崎 42・2131
内田歯科医院	加里屋中洲42・0578	田原歯科医院	山手町 42・1388
内田デンタルクリニック	上飯屋北43・8245	茶谷歯科医院	松原町 45・2570
加藤歯科医院	坂越 48・8118	とね歯科クリニック	尾崎 46・3800
亀井第二歯科医院	加里屋 45・1181	中田第二歯科医院	南野中 45・1201
川西歯科医院	加里屋 42・2180	三宅第二歯科医院	加里屋 43・8799
木南歯科医院	大町 42・0558	山根歯科医院	新田 42・0777
米谷歯科医院	加里屋 43・1260		

しあわせフェスティバルでスクリーニング検査を実施します

- 日時 11月19日(日) 午前10時～11時30分
※検査希望者多数の場合は時間内でも受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。
- 場所 総合福祉会館1階
- 対象者 75歳以上の市民
- 問い合わせ先 相生・赤穂市郡歯科医師会 ☎45・2588

小林 朝(福浦・赤穂西中3年) 第63回兵庫県中学校陸上競技選手権大会女子800m優勝、同女子1,500m優勝、第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会A(中学3年)女子3,000m第7位、第35回全国都道府県対抗女子駅伝兵庫県代表チーム出場第8位

船本 愛子(寿町・赤穂中3年) 第61回兵庫県中学校総合体育大会・第68回兵庫県中学校選手権水泳競技大会女子50m自由形優勝

塚本 康介(御崎・赤穂高2年) 第39回全国ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会15歳以下男子100mバタフライ第7位、第60回兵庫県高等学校ジュニア選手権水泳競技大会男子50mバタフライ優勝

スポーツ奨励賞銀賞

有吉 琉泉(木津・坂越中1年) 2017年兵庫県中学校少林寺拳法大会男子組演武の部優勝

市山 柊太(砂子・県大附中1年) 2016年少林寺拳法全国大会INおおいた一般男女有段の部第6位、2017年少林寺拳法兵庫県大会兼第71回兵庫県民体育大会一般男女有段の部優勝

奥谷 宜晃(高野) 2016年少林寺拳法全国大会INおおいた一般男女有段の部第6位、2017年少林寺拳法兵庫県大会兼第71回兵庫県民体育大会一般男女有段の部優勝

溝田 春香(坂越) 2016年少林寺拳法全国大会INおおいた一般男女有段の部第6位、2017年少林寺拳法兵庫県大会兼第71回兵庫県民体育大会一般男女有段の部優勝

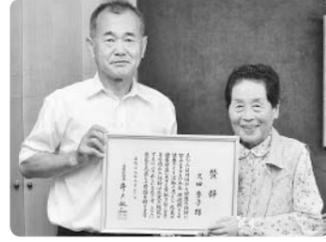
竹内 龍生(城西町・相生産業高2年) 第61回兵庫県高等学校総合体育大会柔道競技男子個人66kg級優勝

尼崎 厚(御崎) 第30回兵庫県ねりん剣道交流大会65歳以上70歳未満の部優勝

小島 勝義(細野町) 第30回兵庫県ねりん剣道交流大会70歳以上の部優勝

西奥間 琴美(元塩町・赤穂東中2年) 第26回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会剣道競技中学生女子個人戦の部優勝

兵庫県高齢者特別賞表彰



ひさだ 秀子さん(木津)

永年にわたって、保健師、赤穂市健康相談員として地域の公衆衛生の向上に尽くされ、現在も健康管理や健康相談などを実施し、地域住民の健康づくりに活躍されているとして、平成29年度兵庫県高齢者特別賞表彰を受賞されました。

西角 悠(尾崎・尾崎小2年) 第26回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会剣道競技小学生2年生以下個人戦の部優勝

寺田 至範(目坂・坂越中3年) 第38回兵庫県スポーツ少年剣道交歓大会中学生男子個人戦の部優勝

播州赤穂水の話 ⑧

赤穂市上下水道部

今回は、水道施設の配水池と加圧所について紹介します。配水池は、平常時の安定給水、非常時の給水対策の両面から、その配置と容量を決めて整備しています。浄水場で浄水した水を送水管でいったん配水池に送り、そこから各家庭や工場へ配水しています。市内には、配水池が18箇所あり、一番大きな配水池は、雄鷹山に長さ約400mのトンネルを掘って作っており11,000m貯めることができます。この量は、現在の市全体1日当り使用量の約8時間分です。加圧所は、峠を越えて末端の地域まで送るため、また、浄水場から直接送れないような高台地区にある配水池へ送水するために設置しています。市内には加圧所が10箇所あり、建物の中にはポンプを設置しています。配水池及び加圧所の貯水量やポンプの運転状況は、北野中浄水場で常時監視していますが、週1回現場点検を行っており、施設に異常はないか、ポンプは正常に運転しているかを確認しています。もし異常等があれば、すぐに修理等を行い、安全でおいしい水の供給に努めています。㊦

朝ごはんレシピコンテスト受賞者決定

問保健センター ☎46・8701

7月20日から9月6日の期間で「我が家のアイデア朝ごはん」を募集したところ、553作品の応募がありました。その中から書類選考で選ばれた5作品により、9月23日に赤穂すこやかセンターで2次審査を行いました。完成した朝ごはんは、ご飯と野菜を組み合わせて焼いたポリリウム朝ごはんや彩り鮮やかなサラダ、栄養や手軽さに配慮した卵焼きやスープ、夕飯の

お刺身を活用した一品などアイデアあふれる作品ばかりでした。審査は「朝食にふさわしい手軽さ等の献立内容」「包丁の使い方等の調理作業」「彩り等の出来上がり」「朝ごはんに込められた思い」を基準に審査員が厳正に行い、受賞者を決定、表彰しました。

最優秀賞 「ポテライス焼き」



うまげなおこ ひろこ
馬場直子さん・博子さん

優秀賞 赤相栄養士会長賞 平田調理専門学校長賞

「三大栄養素たっぷりの玉子焼き」 「リンゴとさつまいもレモンドレッシングサラダ」



よしまつともき ひろき なおこ こうの さき ちえ
吉松智樹さん・博樹さん・直子さん 高野咲希さん・千恵さん

優秀賞 健康福祉部長賞 赤穂市いづみ会長賞

「おさしみのサンガ焼き」 「簡単キャロットスープ」



きよはらじゅんま あやこ あさりりょうか のりこ
清原隼真さん・綾子さん 浅里涼花さん・礼子さん



受賞作品の詳しいレシピは左のQRコードからご覧ください



キンダースクール参加者募集

①こも育成課 ☎43・7065
平成29年度第3期(12〜2月)参加者を募集します。

- 実施保育所 御崎・坂越・有年保育所
- 対象者 平成27年4月1日以前に生まれた幼児とその親 各30組
- 活動日時 月3回 午前10時〜11時
- 参加料 月額1,000円
- 申込方法 11月24日(金)午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を提出してください。
- 問い合わせ先 御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297



ひとり親家庭の皆さまへ

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、市では就業に結びつきやすい資格取得のための給付制度があります。平成28年度から支給割合や支給期間などを一部拡充し、新しく学び直しを支援する給付制度も実施しています。いずれの給付金も所得要件等があり、受講資格の有無、資格取得への意欲や生活状況等、受講開始までの事前相談が必要です。

②子育て健康課 ☎43・6808

自立支援教育訓練給付金

介護職員初任者研修、医療事務、歯科助手などの講座を受けて資格を取る場合に、費用の6割を支給。(20万円を上限とし、1万2千円未満は支給されません)

- 対象講座
 - ▽雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
 - ▽就業に結びつく可能性の高い講座など

高等職業訓練促進給付金

対象資格取得のため、1年以上養成機関(学校)で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給。

- 対象資格
 - 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、美容師など

給付月額

▽市民税が課せられない人 100,000円
▽それ以外の人 70,500円
※ただし、支給期間の上限は3年間

秋晴れの運動会

赤穂保育所では晴天の10月25日、運動会が行われ、たくさんの保護者が応援する中、子どもたちは、たくましくなった姿を見せていました。



あこう食育フェア2017開催

毎月19日は食育の日



10月17日に総合福祉会館にてあこう食育フェアが開催されました。来場者は健康チェックや食育クイズをして楽しみました。また、試食コーナーでは、赤穂市いづみ会の手作りおやつ、人参とごまのスティックが振る舞われ好評でした。地産地消コーナーでは、生産者と会話をしながら旬の農作物や加工品を購入することができました。

「毎日の食事の大切さを再確認する機会となりました。これからも食を大切にしながら、楽しみたいと思います」との参加者のお声がありました。

食は生きる力です。毎日の食を見直して、できることから実践しましょう。

赤穂市人事行政の 運営等の状況を 公表します

問い合わせ先 人事課 ☎43・6863

公表の趣旨

この紙面は、市の人事行政の公正性、透明性を確保するため、職員数、給与その他の勤務条件等に関する状況を市民の皆さまに公表するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数

	H28.4.1 現在	H28.4.2～H29.4.1		H29.4.1 現在
		採用者	退職者	
職員数	963	89	81	971

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 28年	平成 29年			
一般行政部門	議会	3	3		
	総務企画	59	56	△3	マイナンバー対応業務縮小、職員派遣
	税務	15	15		
	民生	77	79	2	保育士増員
	衛生	47	46	△1	産廃業務の統合
	労働	0	0		
	農林水産	12	12		
	商工	7	8	1	総合戦略事業の推進
	土木	40	40		
	小計	260	259	△1	
特別行政部門	教育	107	108	1	幼稚園教諭増員
	消防	98	98		
小計	205	206	1		
普通会計計	465	465			
公営企業等会計部門	病院	447	456	9	医師・看護師等の増員
	水道	23	23		
	下水道	10	10		
	その他	18	17	△1	地域包括ケアシステム作成業務縮小
	小計	498	506	8	
合計	963	971	8		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳
職員数	1	61	114	115	91	83	108
区分	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	95	101	92	83	27	971	

(4) 職員数の推移

平成28年4月1日から平成31年4月1日を計画期間とした定員適正化計画の策定により、多様化する市民サービスに対応できる適正な定員管理に努めることとしています。平成29年は、特に病院事業における医師・看護師等の増員により、職員数が増加しました。

区分	年度						過去5年間の増減数(率)
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
一般行政部門	254	257	251	257	260	259	5人(2.0%)増
教育	109	111	114	110	107	108	1人(0.9%)減
消防	100	100	100	100	98	98	2人(2.0%)減
普通会計計	463	468	465	467	465	465	2人(0.4%)増
公営企業等会計計	450	451	464	477	498	506	56人(12.4%)増
総合計	913	919	929	944	963	971	58人(6.4%)増

(注) H24～26までの職員数には教育長を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成28年度	48,788	20,912,531	116,056	3,863,040	18.5	17.2

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	職・勤手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度	466	1,718,565	421,588	654,549	2,794,702	5,997

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。



(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 310,914	円 379,434	歳月 41.0	円 270,396	円 304,631	歳月 51.3

(技能労務職の内訳)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
清掃職員	円 274,464	円 315,131	歳月 48.0
給食調理員	222,314	245,110	52.8
用務員	266,490	292,096	53.8
運転手	279,830	324,919	54.1
その他	278,221	303,935	53.2

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年度	H27	H28		
	赤穂市	赤穂市	県内の市平均	全国の市平均
指数	96.7	96.2	99.9	99.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	赤穂市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	178,200円	196,200円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	157,300円	146,100円	154,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職 大学卒	267,950円	318,400円	349,733円
技能労務職 高校卒	199,600円	211,000円	-円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	
標準的な職名	理事	部長	参事	課長	
職員数	2人	7人	13人	23人	
構成比	1.0%	3.6%	6.6%	11.7%	
参考	1年前の構成比	1.0%	5.0%	6.0%	11.5%
	5年前の構成比	-	0.0%	10.8%	14.4%

4級	3級	2級	1級	計
主幹係長	主査	主事技師	事務員技術員	
56人	27人	55人	14人	197人
28.4%	13.7%	27.9%	7.1%	100%
27.0%	15.5%	27.0%	7.0%	100%
13.3%	37.4%	15.9%	8.2%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤動手当における人事評価等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。(平成29年1月1日現在)

昇給区分	極めて良好		特に良好		良好		やや良好でない		良好でない	
	8号給以上	6号給	4号給	2号給	2号給	0	0	0	0	
昇給の号給数	55歳以上※	2号給以上	1号給	0	0	0	0	0	0	

※医療職給料表(1)の適用を受ける職員は除き、技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

①平成28年度の期末手当・勤動手当の状況

赤穂市		国	
期末手当	勤動手当	期末手当	勤動手当
6月期 1.225月分	0.8月分	6月期 1.225月分	0.8月分
12月期 1.375月分	0.9月分	12月期 1.375月分	0.9月分
計 2.60月分	1.7月分	計 2.60月分	1.7月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有		職制上の段階、職務の級等による加算措置有	
【参考】勤動手当への勤務実績の反映状況			
期末手当は6月1日及び12月1日(基準日)にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤動手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヵ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。			

②平成28年度の退職手当の状況 (平成29年3月31日現在)

赤穂市		国	
(支給率) 自己都合	早期・定年	(支給率) 自己都合	早期・定年
勤続20年 20.445月分	25.55625月分	勤続20年 20.445月分	25.55625月分
勤続25年 29.145月分	34.5825月分	勤続25年 29.145月分	34.5825月分
勤続35年 41.325月分	49.59月分	勤続35年 41.325月分	49.59月分
最高限度額 49.59月分	49.59月分	最高限度額 49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～30%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合 2,117千円 早期・定年 20,508千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

③平成28年度の特種勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	24.9%	
支給職員1人当たり平均支給年額	60,612円	
手当の種類(手当数)	12	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃作業手当 し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④時間外勤務手当の状況

平成28年度	支給総額	92,911千円
	職員1人当たり支給年額	228千円
平成27年度	支給総額	88,230千円
	職員1人当たり支給年額	226千円

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等（民間でいう社会保険、厚生年金）に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。	
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基づく補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

10 職員の再任用の状況（平成29年4月1日）

平成28年度早期・定年退職者	左記のうち再任用職員
26名	16名

(注) 再任用職員には企業会計、文化とみどり財団及び社会福祉協議会職員も含まれています。

※人事行政の運営等の状況については、企業会計分を含め、赤穂市ホームページにも掲載しています。

市内循環バス「ゆらのすけ」からのお知らせ

●年度別乗車人数状況（過去2年） [有料・無料合計] (人)

	南北ルートA (有年東部)	南北ルートB (有年西部)	東西ルート	高野ルート	みどり団地ルート	計
H28.4～ H29.3	4,866	6,903	5,144	4,125	1,941	22,979
H29.4～ H29.9	2,592	3,355	2,712	2,105	1,029	11,793

「ゆらのすけ」からのお願い ゆらのすけの運行ルートには、狭い道路が含まれています。路上駐車や、個人の敷地から道路に張り出す立ち木の枝などは、運行の妨げになる場合がありますので、沿線地域の皆さまにおかれましては、スムーズな運行にご協力をお願いします。



●問い合わせ先

・運賃、運行時刻などについて (株)ウエスト神姫赤穂営業所 ☎43・3325
・「ゆらのすけ」全般について 企画広報課 ☎43・6867

5 職員の研修及び人事評価の状況（平成28年度）

(1) 職員研修

研修の種類	内容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延213名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,785名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延86名

(2) 人事評価の目的

人事評価は、職員が職務を遂行するにあたって発揮した能力と業務目標に対する成果を把握し、人事管理の基礎として活用するものです。評価の際に自己評価や面談を行うことで、従来の勤務評定に比べて、さらに客観性と透明性を高めるとともに、より高い能力を持った職員の育成につなげることを目的として実施しています。

(3) 人事評価の実施状況

- ア 対象者 全職員
- イ 評定者 原則として直近の上司2名
- ウ 基準日 各年9月30日及び3月31日
- エ 評価期間
能力評価 4月1日～9月30日（基準日9月30日）
10月1日～3月31日（基準日3月31日）
- オ 業績評価 4月1日～3月31日（基準日3月31日）

(11) 特別職の退職手当の状況（平成29年4月1日現在）

区分	退職手当の支給割合
市長	在職期間1期（4年）17,165千円 （1月につき給料月額100分の40）
副市長	在職期間1期（4年）8,548千円 （1月につき給料月額100分の24）
教育長	在職期間1期（3年）4,173千円 （1月につき給料月額100分の18）

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成28年中）

年次休暇	内容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与（1年で消化できなかった場合は翌年にもみ繰越可）	9.0	8.9

(3) 育児休業の取得状況（平成28年度）

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3ヵ月未満	3～6ヵ月	6～9ヵ月	9ヵ月以上	合計
取得者数	0	0	0	6	6

(4) 介護休暇の取得状況（平成28年度）

介護休暇を取得した職員数と取得期間

取得期間	1ヵ月未満	1～2ヵ月	2～3ヵ月	3～4ヵ月	4～5ヵ月	5～6ヵ月	合計
取得者数	0	0	1	0	0	1	2

※休暇の種類等については、赤穂市ホームページをご覧ください。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成28年度）

(1) 分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、退職、降給させることができるものです。

処分件数 休職処分 2件（心身の故障による）
降任 2件

(2) 懲戒処分の種類及び件数

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種類	戒告	減給	停職	免職	合計
処分件数	0	1	2	0	3

⑤管理職手当の状況

平成28年度	支給総額	43,805千円
	職員1人当たり支給年額	554千円
平成27年度	支給総額	47,232千円
	職員1人当たり支給年額	562千円

⑥その他の手当（平成29年4月1日現在）

区分	内容	国の制度との異同	支給実績	平均支給年額 （支給職員1人当たり）
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 （配偶者無 1人目子10,000円、父母等9,000円、特定年齢に係る加算子1人5,000円）	同	62,459千円	260千円
地域手当	給料の6% （国は給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%）	異	109,233千円	216千円
住居手当	貸家居住者 12,000円を超える家賃の額 （27,000円を限度）	同	24,530千円	314千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円～31,600円)	同	23,221千円	66千円
単身赴任手当	公署を異にする異動により単身で生活することになった職員に対し 月額30,000円＋加算額を支給 (加算額は距離に応じて8,000～70,000円)	同	360千円	360千円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成28年度の普通会計決算をもとに算出しています。扶養手当の特定年齢に係る加算は、満15歳に達した最初の4月1日から満22歳に達した最初の3月31日までの間が対象です。

(10) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 894,000円 副市長 742,000円 教育長 644,000円
報酬	議長 486,000円 副議長 415,000円 議員 375,000円
期末手当等	(28年度支給割合) 期末手当 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.3月分 ※加算措置 有
	(28年度支給割合) 期末手当 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.3月分 ※加算措置 有



全国へ挑む! 全国障害者スポーツ大会出場報告

第17回全国障害者スポーツ大会「笑顔つなぐえひめ大会」(10/28～10/30)に出場することが決まった3名が市長を表敬訪問し、抱負を語りました。
 県大会での記録を参考に選考委員会において選出された、木村佳史さん(写真右端)がフライングディスク競技、枝川哲也さん(写真右から2人目)が車椅子陸上競技、清水幸代さん(写真左端)がサウンドテーブルテニスにそれぞれ出場されました。
 (10/16 市長応接室)



体感! 赤穂コールドロン 3D模型設置

市立海洋科学館では赤穂コールドロン3D模型の公開が10月から開始されました。3Dプリンターを使って作成した2万分の1の模型に、プロジェクションマッピングにより4種類の画像が表示され、立体的に赤穂コールドロンの範囲を見ることができます。
 (10/18 市立海洋科学館)



赤穂の魅力PRしていきます 新義士娘に2名

第33代赤穂義士娘に市内在住の学生の三上起央さん(写真:左)と瀧谷沙弥さん(写真:右)が選ばれました。義士娘となった2人は「第114回赤穂義士祭」の忠臣蔵パレードを彩る「義士娘入道中」でデビューします。(10/15 市役所)



Uろまるひめも応援 図書館でマイナンバーカード利用開始

市立図書館ではマイナンバーカードでの貸出ができるようになりました。利用開始初日となったこの日は姫路市のキャラクターしろまるひめも駆けつけ、入館者にPRしました。(赤穂市民でも姫路市の図書館などでも利用できますので、ぜひ、ご利用ください。)
 (10/15 市立図書館)

雨の赤穂城にゴール! 認知症啓発イベントRUN伴

日本で最大級の認知症啓発イベントRUN伴(ランとも)は認知症の人や家族、支援者などが少しずつ日本全国をリレーしながらひとつのタスクをつなぎゴールを目指すイベントです。その関西地区のゴールイベントが赤穂市で行われ、雨が降る中、オレンジ色(認知症の人にやさしい町のテーマカラー)に染まった赤穂城がランナーを迎えられました。(10/21 赤穂城本丸門前)



ル・ボン国際音楽祭2017 赤穂・姫路

10月7日から14日まで赤穂市と姫路市においてル・ボン国際音楽祭が開催されました。赤穂会場は赤穂城跡、ハーモニーホールにて開催され、世界をリードする演奏家14名の共演で全国から赤穂に集まったクラシックファンを唸らせました。

また、気軽にクラシックを体験できる「ほのぼのコンサート」や「プリコンサート」も行われ、普段クラシックをあまり聴かない人も重厚な音楽に触れあうことができました。

- 5 ほのぼのコンサートでのパイプオルガン演奏 (10/9 赤穂中央病院)
- 6 協賛で開催された丸山きみよ「ポタニカルアート展」(ハーモニーホール)
- 7 ボランティア交流会でボランティアの皆さんと交流するアーティスト (10/11 ハーモニーホール)
- 8 プリコンサートでの榎本大進音楽監督との共演 (10/8 ハーモニーホール)
- 9 ハーモニーホールでの公演 (10/10)
- 10 公演終了後のサイン会にはたくさんのファンが詰めかけました (10/11 ハーモニーホール)



- 1 赤穂城跡公演 (10/8)
- 2 音楽祭についてテレビの取材に応じる明石市長 (10/8 赤穂城跡)
- 3 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室の生徒によるロビーコンサート (10/11 ハーモニーホール)
- 4 記者会見での写真撮影に応じる榎本大進音楽監督(右から2人目)と第1回から参加しているクラウディオ・ボルケスさん(左端)とナタリア・ロメイコさん(左から2番目)、今回初参加で初来日のハルトムート・ローデさん(右端) (10/6 ハーモニーホール)





国保証の更新を行います

赤穂市国民健康保険の被保険者証(国保証)は、毎年12月1日に一斉更新を行います。現在お持ちの国保証(空色)の有効期限は11月30日です。新しい国保証(若竹色)は、11月中旬から国保加入者全員分を世帯主あてに簡易書留郵便で順次お届けします。

簡易書留郵便では、受領時に捺印(又はサイン)が必要となります。なお、配達時にご不在の場合には不在通知書が投函されますので、通知書記載の郵便局へご連絡ください。

また、同封するパンフレットも必ずお読みください。
▷国民健康保険税を納期限内に納付されていない世帯、又は所得申告などの課税資料が未提出である世帯主及び被保険者がいる世帯については、納税相談、申告受付を済ませた後から国保証を窓口交付します(別途、ご案内文書を送付します)。

▷納税の状況によっては、通常の国保証ではなく、有効期限の短い短期被保険者証(短期証)や、被保険者資格証明書(国保の被保険者であることを証明するだけのもの、医療機関等ではいったん医療費の全額を自己負担していただき、後日、医療介護課国保医療係(市役所1階④番)の窓口で領収書を添えて申請すれば、患者負担分を除いた額を払い戻します)の発行を行うこととなります。

国保証の内容確認を

新しい国保証がお手元に届きましたら、記載事項を確認し、届出内容や事実と異なる場合は国保医療係へお知らせください。

有効期限が異なっている場合があります

新しい国保証の有効期限は、原則として平成30年11月30日です。

▷12月以降に75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行する人については、有効期限が異なります。

▷65歳を迎える退職被保険者についても、一般被保険者に切り替えとなるため、有効期限が異なります。

※いずれの場合にも、有効期限満了前までに新たな国保証を送付します(手続きの必要な人には、事前にご案内文書を送付します)。

紛失などに注意しましょう

国保証を紛失したり破損・汚損した場合は、国保医療係の窓口で再交付の申請が必要です(手数料は無料)。特に外出先で紛失したとき、盗難にあったときは、早急に警察にも届出をしてください。

▷有効期限が切れた旧国保証は、12月1日以降に市役所又は最寄りの公民館までお返しいただくか、ハサミで刻むなどして各自で確実に破棄してください。



11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

国民一人ひとりがねんきんネット等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いをめぐらせていただく日として、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」(☎0570・05・1165又は☎03・6700・1165)へ問い合わせください。

ねんきんネットは市役所の窓口でも確認できます

インターネットの利用が難しい人には、市役所の窓口でも利用いただけますので、お気軽に年金担当へお問い合わせください。

※本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

年金事務所では予約相談を実施しています

事前に予約すると

- ・待ち時間が少なくスムーズに相談できます。
・相談内容にあったスタッフが、事前に準備して対応します。

詳しくは姫路年金事務所(☎079・224・6362)へお問い合わせください。

国民年金保険料を納めている皆さまへ

国民年金保険料は所得税や住民税の申告を行うとき、1月から12月までに納付した保険料全額が、社会保険料控除の対象になります。

本人の保険料だけでなく、配偶者や子ども等の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

年末調整や確定申告を行うときには、「控除証明書」(又は領収書)を添付し控除を受けてください。

保険料を支払ったことを証明する書類「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は日本年金機構から送付されます。

●送付時期

▷平成29年1月から9月末までに保険料を納めた人 →11月上旬

▷平成29年10月から12月末までに、今年初めて保険料を納めた人 →平成30年2月上旬



11月11日は「介護の日」～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

「介護の日」とは

高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は複雑で多様化しています。こうした中、多くの方々へ介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていただくことが必要となっています。

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、厚生労働省において、11月11日が「介護の日」として設定されました。

今、介護をしていない人も、急に介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護が必要な人、介護に関わっている人、そうでない人も、「介護」について考えてみませんか。

介護の悩みは相談を

介護に関する不安や悩みがあるときは、自身で抱え込まず、担当のケアマネジャーや地域包括支援センター、地域の相談窓口である在宅介護支援センターに相談しましょう。

Table with 3 columns: 相談機関名, 担当地区, 電話番号. Lists various support centers and their contact info.

市老連だより いきいき赤穂

No.32

高雄地区老人クラブ連合会

お盆を迎えて奉仕作業

8月11日、目坂福寿会では、お盆前の草抜きと清掃作業を実施しました。

場所は、目坂集会所前公園、第2児童公園、清水地区集会所周辺の3カ所に分けて、早朝の6時から実施しました。当日は、会員30名と小中学校の生徒10名と、お母さん等と一緒に作業をしました。

1時間位で公園の作業は終わり、小休止のあと、今度は目坂常徳寺の境内の草抜きと清掃作業に入りました。今までは、お寺の清掃はあまりしませんでしたがお寺のご住職が高齢にな

られ、境内の手入れも大変だろうと、老人クラブ会員が草抜きと清掃作業を実施しました。

老人クラブ社会奉仕の旗のもと、暑い日中を避け、早朝よりの作業でした。 高砂 敬三



「サンカクさん」
マップバーネット
サンカクさんとシカ
クさん、それぞれ「こわ
い」ものがあるふた
り。これぞ、新しい友
情のカタチ!?



「ファイリストでわかる都道府県じかん」
成美堂出版編集部
都道府県ごとに地形
のわかる地図を掲載し、
都道府県の名前の由来
などをイラスト入りで
紹介。



「簡単！お寺い飯」
飯沼 康祐
イタリアンからお粥
まで、おうちで作れる
精進料理が満載！精進
料理の基本を解説しし
シビを紹介します。



「ぼーやんの自転車」
ねじめ正一
長野と高円寺。2つ
の街で少年・正雄が大
きく成長していく「平成
版純情商店街」。一茶の
句とともに物語が展開
する小説。



新刊紹介

図書館からのお知らせ

- 歴史と文学の講座(3回)
日時：第2回 12月2日(土) 午後1時30分～3時
場所：2階視聴覚室
「大避信仰を考えるー芸能民の信仰を通して」
講師：兵庫大学・共通教育機構教授 金子 哲氏
- ストーリーテリング講座
日程等：第1回 12月13日(水)「おなはしと子ども」
第2回 1月17日(水)「おなはしと遊ぶー昔話ー」
第3回 2月14日(水)「おなはしと遊ぶー創作・その他ー」
※各回 午前10時15分～11時45分
場所：2階集会室
講師：姫路おはなしの会 小栗栖 真弓氏
定員：20名(先着順)
※託児希望の方は申込の際にお申し出ください。
- 図書館ギャラリー朗読会
日時：11月25日(土) 午前11時～12時
場所：1階ギャラリー
内容：「図書館朗読グループ」による朗読
※小説・民話・童話・絵本等大人も子どもも楽しめます。
●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

図書館 Library

http://www.ako-city-lib.com

- 「インターネットは自由を奪つ」 / アンドリュー・キーン
- 「西郷どんとよばれた男」 / 原口 泉
- 「育てにくい子は、挑発して伸ばす」 / 中邑 賢竜
- 「わたしの主人公はわたし」 / 細川 貂々
- 「透明和菓子の作り方」 / 安田 由佳子
- 「ニッポンの地方野菜」 / 内田 悟
- 「翔ぶ夢、生きる力」 / 石坂 浩一
- 「ブラック・ジャックは遠かった」 / 久坂部 羊
- 「院長選挙」 / 久坂部 羊
- 「ネリスら流る」 / 柚木 麻子
- 「あいたくなっちゃったよ」 / きむら ゆういち
- 「もしかしてオオカミ?」 / ヴェロニカ・カプラン
- 「Mr.トルネード」 / 佐々木 健一
- 「話し方ひとつでキミは変わる」 / 福田 健
- 「恋する熱気球」 / 梨屋 アリエ

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.29

環境課 ☎43・6821

～産業廃棄物Q&A③～

今回も産業廃棄物に関するQ&Aをご紹介します

Q. 野焼きは禁止されているのですか?

A. 廃棄物処理法により、廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは原則禁止されており、野焼きをすると罰せられます。例えば、産業廃棄物となる解体廃材を野外焼却すると違法となります。

ただし、とんどなどの風俗慣習上の行事や農業を営むためにやむを得ないものなど、焼却禁止の例外になっているものもありますが、野焼きから発生した煙や臭いが近隣住民の人への迷惑になったり、有害物質の発生原因になることもあるので、やめましょう。



平成28年度 第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況を公表します

第2次赤穂市男女共同参画プランは、8つの基本目標を設定し、平成26年度からの10年間に取り組むべき具体的な施策を掲げています。平成28年度実施状況のうち、主なものは次のとおりです。

市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

基本目標1 男女の人権の尊重

基本課題	施策の方向	実施状況	担当課
男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画に関する情報を収集し提供する	・女性交流センターで購入した図書や各種行政情報を誰でも自由に閲覧できるように、女性交流センターの情報図書コーナーに配架した。 ・広報紙やホームページを活用し、男女共同参画に関する情報を提供した。	市民対話課

基本目標2 社会における制度や慣行への配慮

制度や慣行の見直し	地域における固定的な性別役割分担意識を是正する	・男女共同参画市民講座、男女共同参画フォーラムの開催を自治会役員に案内し男性の参加を促す。 ・全自治会長に対してアンケートを実施し、自治会活動における男女共同参画意識の浸透を図る。	市民対話課
-----------	-------------------------	---	-------

基本目標3 政策・方針決定過程への女性の参画

政策や方針決定の場への女性の参画の促進	行政における方針決定過程への女性の参画を促進する	平成28年度末 女性を含む機関率 67.6% (第1次プラン策定時 平成14年度末 61.3%) 女性委員率 20.5% (第1次プラン策定時 平成14年度末 16.2%)	市民対話課 産業観光課
---------------------	--------------------------	--	----------------

基本目標4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

各家庭の状況に応じた支援の充実	保育サービスや放課後児童対策の充実など、子育て支援策を推進する	・高雄小学校区においてアフタースクールを新設した。 ・塩屋第2アフタースクールの改修を実施し、アフタースクールとしての機能向上を図った。	生涯学習課
-----------------	---------------------------------	---	-------

基本目標5 国際社会の取組と協調

男女共同参画意識を醸成するための国際交流と相互理解の促進	国際相互理解のための取組を促進する	・国際理解講座や日本語教室など赤穂市国際交流協会事業を通じ、生活情報の提供を行った。 ・アートマイル推進事業により異文化交流を図った。	市民対話課 指導課
------------------------------	-------------------	--	--------------

基本目標6 男女の互いの性への理解と健康への配慮

性の尊厳についての意識の浸透と健康への配慮	性の尊重についての意識を浸透する	・ママの集いにおいて、助産師による家族計画・女性の身体についてなど生殖に関する健康教育を実施した。 ・健康情報を提供するため、各種パンフレット、冊子の配布を行った。	保健センター
-----------------------	------------------	---	--------

基本目標7 配偶者等からの暴力の根絶

相談体制の強化	相談体制の充実を図る	・女性問題相談を継続して実施した。 電話相談 火曜日～金曜日 13:00～16:00 専門相談 毎月第3火曜日 13:00～16:00 (要予約) ・相談員の資質向上のため、県やNPO法人が実施する、支援関係者を対象とした研修会に参加した。	市民対話課
---------	------------	---	-------

基本目標8 女性の職業生活における活躍の推進

女性が働き続けるための環境整備	女性の力を最大限に発揮させる環境をつくる	平成29年3月のプラン一部見直しにより、下記の施策を設定した。 ・女性の力を最大限に発揮させる環境をつくる。 ・男性の意識改革とハラスメントのない職場を実現する。	市民対話課
-----------------	----------------------	---	-------

赤穂市男女共同参画審議会意見

- 審議会等における女性委員の比率は、プラン制定時の16.2%から20.5%と年々少しずつ増えてはいるが、目標値の30%には程遠い状況である。引き続き女性の積極的な登用についての意識付けを図る必要がある。
- 平成29年度女性自治会長が1名誕生した。今後、地域社会での男女共同参画意識を改革し、自治会長に占める女性の割合を10%に近づけていくことにより、持続可能な自治会活動にしていく必要がある。
- 女性が輝ける社会の実現のためには、女性が働きやすい子育て環境整備、男性の意識改革のためのセミナーを今後とも継続実施する必要がある。

この審議会は、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議したり、市の施策の実施状況や苦情の申し出に対して意見を述べるなどの役割をする市長の付属機関です。

事業実施状況、審議会などの詳しい内容は、市のホームページで公表しています。今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

募集

「赤穂市空家等対策計画案」及び「赤穂市空家等の適正管理に関する条例の改正案」に対する意見を募集

市では現在、赤穂市空家等対策計画の作成及び赤穂市空家等の適正管理に関する条例の見直しを行っており、次のおり案を公表し、市民の皆さまのご意見を募集します。

公表方法

市ホームページ、市内各公民館(9カ所)、都市整備課建築係で閲覧できます。

募集期間

11月22日(水)～12月21日(木)

提出方法

案に対するご意見に、住所、氏名、連絡先を記入の上、都市整備課建築係へ持参(土日祝日を除く)、郵送、FAX、メールにより提出してください。(書式自由、12月21日(木)必着)

結果の公表

提出されたご意見の概要と検討結果については、

催し 「長安周得II―朝廷に認められた赤穂の絵師―展」

現在、市立美術工芸館田淵記念館では、平成29年度特別展として、平成30年に没後150年を迎える赤穂ゆかりの画家であり朝廷から法橋の位を叙任された長安周得の作品を紹介しています。

期間

11月27日(月)まで 毎週火曜日休館

入館料

▽大人(高校生以上)＝300円

▽小中学生＝150円

(「コロンカード利用可」)

※団体30人以上2割引、100人以上4割引

◎市立美術工芸館 田淵記念館 ☎42・0520

催し 人権・男女共同参画フォーラム開催

人口減少社会の中、地域の活力を維持するために、女性の活躍など市民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの経験や能力が存分に発揮できる社会をつくる必要があります。今年度のフォーラムは、赤穂市出身の女性経営者をお迎えし、「男女共同参画と子ども

市のホームページ等で公表します。

※ご意見をいただいた人の氏名等は公表しません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

提出・問い合わせ先

〒678-0292(住所不要)

都市整備課建築係

☎43・6827

FAX 43・6892

E-mail: kenchiku@city.ako.lg.jp

city.ako.lg.jp

お知らせ 暴力追放・地域安全赤穂市民大会

日時 11月24日(金)

午後1時30分～4時

会場

文化会館小ホール

内容

①警察官表彰



②功労者表彰

③大会宣言ほか

※暴力追放パレード(雨天中止)を文化会館からJR播州赤穂駅までのコースで行います。一部通行にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎赤穂警察署 刑事生活安全課 ☎43・0110

◎危機管理担当 ☎43・6866

試験 平成29年度第3回危険物取扱者試験

試験日時

平成30年2月4日(日)

実施場所

姫路獨協大学

ほか 県下6会場

試験の種類

甲種、乙種全類、丙種

受付期間及び場所

12月1日(金)～13日(水) 消防試験研究センター

兵庫県支部へ郵送又は持参。なお、電子申請は期間が異なります。

願書の配布

11月初旬から

願書の配布場所

◎東播磨県民局 総務防災課 ☎58・2120

申込み 市民会館にて11月15日(水) 午前10時から受付開始

※受付時に参加費を添えて申込み

◎東播磨県民局 総務防災課 ☎58・2120

◎西播磨県民局 総務防災課 ☎58・2120

赤穂消防署、上郡消防署及び新都市分署

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

◎上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

◎新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

◎赤穂消防署 予防課 危険物係 ☎43・6882

Advertisement for bicycle key promotion featuring a mascot character and text: 「自転車にカギを掛けましょう!」

鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

◎市立美術工芸館 田淵記念館 ☎42・0520

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

木津川計の一人語り劇場
私は貝になりたい
～戦争裁判の不合理、戦争の不条理を木津川計が語る！～
11月18日(土) 14:00開演 小ホール 全席自由
入場料: 前売1,500円(友の会1,200円)
当日2,000円(友の会割引無し)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

好評発売中

開館25周年記念事業
懐かしの無声映画 忠臣蔵名画鑑賞会
～関西唯一の現役活動弁士 井上陽一が
生伴奏をバックに名調子で聴かせる無声映画活弁ライブ～
12月10日(日) 13:00上映 小ホール 全席自由
出演者: 井上陽一(活動弁士)、飯田憲司と和洋合奏団(伴奏)
上映作品: 「忠臣蔵 赤垣源蔵 討入り前夜」、「忠臣蔵 天の巻・地の巻」
入場料: 前売1,000円(友の会800円)
当日1,200円(友の会割引無し)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

好評発売中

加藤登紀子コンサート 百万本のバラ
2018年2月18日(日) 15:30開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般5,000円(友の会4,500円)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

好評発売中

近隣の商業施設への駐車はおやめください
赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、プレスポ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス http://www.ako-harmony.jp/
Facebookウェブアドレス
https://www.facebook.com/akoharmony
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団



催し ガーデニング講習会と作品
展出展作品募集のご案内
「ガーデニング講習会」
日時 12月2日(土)
午前10時～正午
会場 市民会館 大会議室
内容 コンテナガーデン(冬を
彩る植物の寄せ植え)
教材費 3,000円(講習会当日)

に納めてください)
講師 園芸研究家 樋口大介氏
定員 先着78名
※手袋・エプロン・移植ご
て・作品を入れる箱等を
持参ください。
「ガーデニング作品展 展出展
作品募集」
季節の草花等を室内用コ
ンテナ・テラコッタ鉢等に
寄せ植えしたガーデニング

の作品を募集します。なお、
寄せ植えに使用するコンテ
ナは自由です。
展示期間 12月11日(月)～15日(金)
会場 市役所
エントランスホール
申込期間 11月20日(月)～
12月8日(金)
申込み・問い合わせ先
(公財)赤穂市文化とみどり



り財団公園事務所(赤穂
市土木詰所内)
☎25・8611

お知らせ
11月15日から狩猟解禁
11月15日(水)から狩猟が
解禁となります。狩猟によ
る事故や違反が起これない
よう皆さまのご理解とご協
力をお願いいたします。
●狩猟期間
11月15日～翌年2月15日
(二ホンジカ・イノシシに
限って翌年3月15日まで)
●狩猟事故防止のために
「地域の皆さまや入山者の
皆さまへ」
①黄色など明るい色の目立
つ服装で入山し、事故防
止にご協力ください。他
人から見えにくい服装
(例:迷彩服等)は避けま
しょう。白いタオル等を
身に着けないようにしま
しょう。(シカと誤認さ
れるおそれがあります)
②お互いの存在を知らせる
よう、複数人で入山する
ようにしてください。単
独で入山する際は、鈴や
ラジオ等の音の鳴るもの
を携帯しましょう。
③土曜日、日曜日及び祝日
はたくさんの狩猟者が入
山しますので、特に注意

しましょう。
④わなは非常に危険な
ので、わな標識がある場合
は近づかないようにしま
しょう。
「狩猟者の皆さまへ」
①狩猟者は、法令やマナー
を守り、十分な安全確認
や、猟犬の管理を徹底し、
住民の皆さまに不安や不
信感をもたれないように
しましょう。
②猟銃の使用が禁止され
ている場所(鳥獣保護区、
休猟区、特定猟具禁止区
域(銃器)、公道等)では
絶対に銃撃を行わないよ
うにしましょう。
なお、平成28年度から赤
穂市内の鳥獣保護区等の
区分および範囲が次のと
おり変更されています。
・赤穂特定猟具使用禁
止区域(銃器)の範囲
が一部縮小。
・「有年・周世鳥獣保護
区」が「有年・周世特定
猟具使用禁止区域」に
変
更。範囲等については、
ハンターマップや県の
ホームページをご確認

ください。
③「わな」には決められた標
識を付け、頻繁に見回り
を行いましょう
④他人の土地や森林に立ち
入って、自由に狩猟する
権利が認められているわ
けではありません。土地
所有者から立ち入りを断
られた場合には、狩猟を
行わないようにしましょう。
特に、さく等で囲わ
れた土地や、作物のある
土地に立ち入る場合は、
土地所有者(占有者)の承
諾が必要です。
⑤たき火やタバコの火に
は、十分な注意と後始末
を心がけましょう。
⑥平成25年度より、ウズラ
が狩猟対象鳥獣から除外
されていますので、ご注
意ください。
⑦国有林野へ入山する場合
には、事前に「入林届」を
提出し、「入林許可証」の
交付を受けてください。
(届出先:近畿中国森林
管理局兵庫森林管理署)
⑧平成30年1月7日～21日
までの間、全国一斉に「ガ
ン・カモ調査」が実施さ

れますので、カモ猟の自
粛をお願いします。
◎光都農林振興事務所森
林第1課 ☎58・2348
産業観光課 農林水産係
☎43・6840
催し 小学生の税に関する
書道・ポスター展
11月11日(土)～17日(金)
「税を考える週間」です。
相生税務署は、この期
間に小学生の税に関する書
道・ポスター展を行います
ので、是非お越しください。
また、この機会に家族で税
について話し合ってみては
いかがでしょうか。
●展示期間
11月11日(土)～17日(金)
※会場となる店舗の営業時
間中
●展示場所
イオン赤穂店
2階特設会場
◎相生税務署総務課
☎23・0380
あなた
の
役割
っ
て
い
ま
す
市税・県税

11月	
10 金	●健康相談 9:00~11:00 (保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康) ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 (保セ)
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
12 日	(当番医) 赤穂記念病院 加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00
13 月	●人権相談 10:00~12:00 市
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H28.4生まれ) 13:30~14:30 (保セ)
16 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市
17 金	
18 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
19 日	(当番医) 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
20 月	
21 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康)
22 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 地セ ●ベビーレッスン 13:00~13:30 (保セ) ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
23 木	(当番医) てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
24 金	
25 土	
26 日	(当番医) せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00
27 月	
28 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 地域包括支援センター ☎42-1201
29 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福
30 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市

12月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 (保セ)
2 土	
3 日	(当番医) きつかわ整形外科 ☎43・1811 9:00~17:00
4 月	●人権相談 13:00~16:00 市
5 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 (健康)
6 水	●農地相談 10:00~11:30 農業委員会 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H26.6生まれ) 13:30~14:30 (保セ)
7 木	子育て相談 13:30~16:00 子育て学習センター
8 金	●健康相談 9:00~11:00 (保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康) ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 (保セ)
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
10 日	(当番医) くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
11 月	
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H27.5生まれ) 13:30~14:30 (保セ) ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
14 木	●献血(市役所) 10:00~15:30
15 金	
16 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
17 日	(当番医) シオヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	保セ 保健センター(保健センター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
会 市民会館 ☎43・7450	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(9月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,453戸 (- 7)
人口	48,595人 (- 18)
男	23,535人 (- 6)
女	25,060人 (- 12)

()内は前月比

◎9月中の異動

出生	30人(+ 8)	転出	74人(- 8)
死亡	43人(+ 8)	その他増	3人(- 3)
転入	75人(- 2)	その他減	8人(+ 3)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	9月	平成29年累計
発生件数	112(+ 22)	1041(- 34)
人身	14(+ 1)	181(+ 50)
物損	98(+ 21)	860(- 84)
死者	0(± 0)	2(+ 2)
重傷	3(+ 3)	23(+ 8)
軽傷	13(- 5)	212(+ 67)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	9月	平成29年累計
火災	0(± 0)	15(+ 8)
救急	155(+ 13)	1482(+ 140)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



赤穂市消防団では団員を募集しています！市内在住か在勤で、18歳以上であれば、どなたでも入団できます。

現在、市では地域ごとに15個の分団が組織され、女性を含め620名の団員が活動しています。

赤穂市消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る。」という郷土愛の精神に基づき、災害発生時における消火、救助、避難誘導のほ

赤穂市消防団 団員募集

☎赤穂市消防団本部 ☎42・1757

赤穂女性消防団 募集中!

赤穂にお住まいの方、もしくは赤穂にお勤めの方 (18歳以上(高校生可))

一緒に楽しく活動しませんか?

お問い合わせ 赤穂消防署 ☎0791-42-1757

か、出初式や義士祭、年末警戒、春の火災予防運動などでの警備や広報活動、自治会の訓練指導など地域に密着した幅広い活動を行っています。

また、普通救命講習の指導補助や一人暮らし老人宅への防火診断などでは、女性消防団員による細やかな対応が好評を博しています。私たちと一緒に家族や地域の皆さま、赤穂のため活動しましょう。



ポスターの部 最優秀賞作品

- ### 作文の部
- 最優秀賞 藤原 志歩(赤穂高2年)
 - 優秀賞 大澤 匡士(塩屋小5年)
 - 清水 綾穂(赤穂中3年)
- ### 優良賞
- 川崎 絢未(御崎小5年)
 - 桶口 雅行(高雄小5年)
 - 西山 青太(赤穂高2年)

市では、思いやりの心あふれる地域づくりをめざし、人権意識を高めるため、作文・標語・ポスターを募集したところ、作文496編・標語460点・ポスター1212点の応募をいただきました。審査の結果、次の皆さまが入賞され12月9日開催の「赤穂市人権・男女共同参画フォーラム」の席で表彰式を行います。(敬称略)

人権作文・標語・ポスターの入賞者決定

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

- ### 標語の部
- 最優秀賞 柏原 樹奈(原小5年)
 - 優秀賞 三木 匠(坂越小4年)
 - 大釜 諒子(赤穂高2年)
- ### 優良賞
- 畑中 彩希(城西小3年)
 - 玉石 修大(御崎小5年)
 - 山田 健斗(有年中3年)
- ### ポスターの部
- 最優秀賞 塚本 安紀(赤穂高1年)
 - 優秀賞 森谷 晃大(塩屋小2年)
 - 廣島 聖和(尾崎小3年)
- ### 優良賞
- 村上 逸美(尾崎小6年)
 - 稲岡 楓太(赤穂高1年)
 - 竹谷奈津美(赤穂高2年)

応募いただいた多くの皆さまに、心より厚くお礼申し上げます。これらの作品は、人権啓発の場で発表、活用させていただきます。

すくすく育て! わが家のホープ



笑顔いっぱい!元氣いっぱい!スラスク育ててね♡

なかやま れんと
中山 廉斗 ちゃん

六甲町

平成27年1月9日生まれ

父・翼さん 母・由貴子さん



たくさんの笑顔をありがとう♡

なかや みさき
中屋 海咲 ちゃん

坂越

平成28年8月17日生まれ

父・栄太郎さん 母・慶子さん



いつも笑顔で元気な子でいてね!

やまおか すかい
山岡 澄空 ちゃん

磯浜町

平成28年11月14日生まれ

父・勇人さん 母・莉加さん



食育レシピ

野菜たっぷりの汁物 根菜汁



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

1人分栄養素 エネルギー 78kcal 塩分 1.1g

■材 料(4人分)

大根	100g	ねぎ	20g
里芋	80g	だし	3.5カップ
人参	60g	味噌	35g
ごぼう	60g	七味唐辛子	適量
しめじ	50g		

■作り方

- ①大根、里芋は皮をむいて、一口大の乱切りにする。人参は皮をむいて厚めのいちょう切りに、ごぼうは斜めの薄切りにし、水にさらしておく。しめじは根元を切り落とし、小房にわけろ。
- ②鍋にだしを入れて温め、①を入れて柔らかくなるまで煮る。
- ③②に味噌を溶き入れ、ひと煮立ちしてから火を止める。小口切りにしたねぎを散らし、好みで七味唐辛子を入れる。

一口メモ

野菜は1日、350g以上食べる事がすすめられています。汁物にたっぷりの野菜を入れると手軽に野菜が摂取できます。また、具が多いと汁の量が減るため、減塩効果も期待できますよ。

■編集後記■

ル・ポン一色となった11月号。サッカーをしている息子に、「リアルバルサが赤穂に来てみたいもんや。」と話す「めっちゃすごいやん。」そう、すごいことなんです。本当なら、24ページ使って出演者を一人ずつ紹介したいぐらいです。と、自分もクラシックに疎いので本当に24ページ使えと言われるのと途方に暮れちゃいます…。今年ではモーツァルトなど音楽の授業で習う作曲家が中心でした。中にはアイネ・クライネ・

ナハトムジークと言う皆さん必ず聞いたことのある曲もありました。テレビなどで流れてくるその曲と実際にトップアーティストが演奏する生の曲は全然違い、その迫力に一気に引き込まれました。年に1回、世界的アーティストが演奏するクラシック。気軽に聞くことができるのはこのル・ポンだけです。こんな演奏を間近で聴くことができるなんて、とても贅沢。次回はもう少し勉強してから聴いてみようと思う@でした。

◆表紙の説明◆

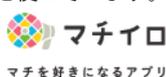
10月7日から14日に開催されたル・ポン国際音楽祭。10月8日の赤穂城跡での公演は早々にチケットも完売しました。当日は小鳥のさえずりと世界最高峰の演奏家が奏でる重厚な音楽のハーモニーが心地よい空間を生み出し、満員の観衆を魅了しました。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは11月24日(金)、広報あこうは12月8日(金)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。